

平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録  
目 次

第 1 号（2月5日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	5
議案第1号	7
議案第2号	8
議案第3号	10
一般質問	29
閉会の宣告	36

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第1号

平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成25年2月5日

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

平成25年1月25日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 清 水 聖 士

# 平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録

平成25年2月5日（火）

午後3時00分開会

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について  
日程第 4 議案第2号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）  
日程第 5 議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算  
日程第 6 一般質問
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（12名）

1番	小 易 和 彦	2番	植 村 博
3番	平 野 光 一	4番	泉 川 洋 二
5番	天 下 井 恵	6番	林 伸 司
7番	原 八 郎	8番	福 井 み ち 子
9番	戸 辺 実	10番	佐 藤 誠
11番	石 田 信 昭	12番	石 井 昭 一

## 欠席議員（なし）

---

## 説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士
副 管 理 者	秋 山 浩 保
副 管 理 者	伊 澤 史 夫
監 査 委 員	松 丸 幹 雄
会 計 管 理 者	大 竹 守 夫
事 務 局 長	佐 々 木 進

事務局次長	川村一男
総務課長	鈴木栄一郎
あじさい所長	川村一男
しらさぎ所長	笠井雅之
周辺整備室長	武田秀一
主幹	國井潔 (柏市廃棄物政策課長)
主幹	藤咲克己 (白井市環境課長)
主幹	佐山佳明 (鎌ヶ谷市クリーン推進課長)

---

事務局職員出席者

周辺整備室主幹	渡邊直巳
総務課長補佐	垣岡俊男
しらさぎ所長補佐	井上行一郎
総務課総務財政係長	栗原稔
周辺整備室周辺整備係長	島田朋也
総務課総務財政係	大竹隆行
総務課総務財政係	篠宮武
あじさい管理係	竹田秀明

## 午後 3時00分 開会

### ◎開会の宣告

○議長（石田信昭君） 皆様、本日は公私ともにご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について、議案第2号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算、以上3件であります。配付漏れがないか、お調べを願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（石田信昭君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に2番、植村博議員及び3番、平野光一議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（石田信昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田信昭君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎管理者招集あいさつ

○議長（石田信昭君） それでは、ここで管理者から招集挨拶をお願いいたします。

清水管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては当組合の重要案件につきましてご審議いただ

くためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案3件であります。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、焼却灰等の放射エネルギーにつきましてご報告申し上げます。アクアセンターあじさいの飛灰の放射線セシウムは、昨年12月14日の測定で、セシウム134、セシウム137の合計値は、1キログラム当たり620ベクレルであります。また、クリーンセンターしらさぎの飛灰の放射線セシウムは、昨年11月27日の測定で、セシウム134、セシウム137の合計値は、1キログラム当たり1,230ベクレルであり、両施設とも国の基準値1キログラム当たり8,000ベクレルを大幅に下回っており、これまでの最大値と比較いたしましても約4,000ベクレル以上低い数値となっております。引き続き基準値を超えることのないように適切に処理をまいります。

また、組合施設敷地境界付近での空間放射線量につきましては、これまでの定点測定に加え、新たに集水ます等の2地点を追加して実施しております。これらの測定結果は、除染目標値の毎時0.23マイクロシーベルト未満であり、全体として低下傾向を示しておりますが、今後も継続して監視の強化に努めてまいります。

次に、東京電力株式会社に対する放射性物質対策に要した損害賠償の請求につきましては、昨年12月4日に今回の損害賠償の対象外になった人件費を除いた325万1,030円の入金を確認しております。人件費については、東京電力で進めている基準が決まり次第、改めて請求してまいる所存です。

次に、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改訂につきましては、昨年12月から本年1月にかけてパブリックコメントを実施し、先月18日に第5回目の審議会を開催し最終的な審議を終えたところであります。今後は今月19日に答申書が提出され、その後、改訂された一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）を施行する運びでございます。

なお、審議会委員であります組合議員各位には有意義なご審議をいただきまして、この場をかりまして改めて感謝申し上げます。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、組合が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定めようとするものであります。

次に、議案第2号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,027万円を減額し、歳入歳出予算の総額を34億3,692万6,000円とするものでございます。

内容でございますが、歳入につきましては、繰入金を4,352万円減額し、諸収入で東京電力株式会社からの損害賠償金325万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、衛生費で57万9,000円増額し、諸支出金で4,084万9,000円減額するものでございます。

次に、議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算についてご説明いたします。

まず、平成25年度予算編成に当たりましては、構成市の負担金抑制の観点から、経常経費の抑制、内部努力の徹底、繰越金の適正計上を基本方針に掲げ、安全で安定した廃棄物処理をさらに推進することなどを念頭に置き予算編成をいたしました。このような中、最重要施策といたしまして、クリーンセンターしらさぎの将来の安定操業に向けて施設の延命化対策としての長寿命化計画策定業務委託を初め、ダイオキシン対策等の公害防止対策のための発注支援業務委託、また積年の課題でありました廃棄物処理施設周辺地域の環境整備のための廃棄物処理施設周辺整備事業総合基本計画について、地元住民のご理解のもと計画改定に向けた廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定事業を平成25年度から平成27年度の3カ年継続事業として新規計上してございます。この結果、平成25年度の一般会計予算は、歳入歳出とも31億3,723万2,000円となり、前年度と比較し、額で1億9,534万9,000円、率にして5.86%の減額予算となっております。

続きまして、歳入歳出ごとに主なものをご説明いたします。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金及び繰越金の増額、またごみ等の搬入量増加に伴い手数料の増収を見込んだ一方、公債費の一部償還完済を要因とした歳出の減額により、構成市負担金が減額となり、歳入全体として減額となっております。

歳出につきましては、廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画業務委託を初め、各施設の老朽化等に伴う修繕費の増額やごみ処理施設の安定操業に向けた長寿命化計画策定業務委託等の新規計上などにより衛生費では増額となりましたが、し尿処理施設、ごみ焼却施設建設に当たり借り入れた地方債の一部償還終了に伴う公債費の減額により、歳出全体では減額となっております。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

---

### ◎議案第1号

○議長（石田信昭君） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定についてご説明させていただきます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する

法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正され、地方公共団体が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を当該地方公共団体の条例で定めることとなったため、環境省令で定める基準を参酌して新たに条例を制定するものでございます。それでは、内容についてご説明いたします。第2条におきまして、技術管理者の資格を定めるものでございます。第1号から第10号までは、従来の資格基準であります環境省令の規定をそのまま準用し、技術士法の資格を有する者、大学等における専攻及び廃棄物の処理に関する実務に従事した経験年数に応じて基準を定めるものでございます。

第11号では、第1号から第10号までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者と認められる者を規定するものでございます。

最後に、附則といたしまして、この条例の施行日を平成25年4月1日とするものでございます。

なお、今回の条例は、既に条例改正されている柏市と同様の規定で制定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（石田信昭君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、これから採決をいたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 起立全員です。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第2号

○議長（石田信昭君） 日程第4、議案第2号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） 議案第2号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,027万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,692万6,000円とするものでございます。

それでは、1ページをごらんください。まず、歳入では、4款繰入金、1項基金繰入金を4,352万円減額して1億430万4,000円といたします。また、6款諸収入、1項雑入を325万円増額して4,599万2,000円といたします。歳入総額では4,027万円を減額補正いたします。

次に、歳出につきましては、3款衛生費、1項清掃費を57万9,000円増額して25億5,465万4,000円と



いたします。また、5款諸支出金、1項基金費を4,084万9,000円減額して9,413万7,000円といたします。歳出総額では4,027万円を減額補正いたします。

こうしたことから、補正前の歳入歳出予算額34億7,719万6,000円をそれぞれ34億3,692万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳入の詳細についてご説明いたします。6ページから7ページをお開きください。4款繰入金、1項基金繰入金につきましては、平成24年度の予算執行状況に鑑み、財政調整基金からの繰入額を4,352万円減額するものでございます。

次に、6款諸収入、1項雑入、2目弁償金につきましては、東京電力株式会社より放射性物質対策に要した損害賠償金が平成24年12月4日に納入されたことから、し尿処理費分として64万9,000円、ごみ処理費分で260万1,000円、合計で325万円を増額補正するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、東京電力株式会社において策定された廃棄物処理施設に関する賠償の具体的な算定基準に基づいて請求を行っておりますが、人件費やその他の施設における損害賠償の基準につきましては、現時点では定められておらず、準備が整ったものより段階的に賠償の考え方を示すものとされていることから、人件費等の損害賠償の基準が示され次第、改めて請求を行うものでございます。

続きまして、歳出の詳細につきましてご説明いたします。8ページから9ページをごらんください。3款衛生費でございますが、1項清掃費、1目し尿処理費につきましては、東京電力株式会社の電気料金値上げに伴い、アクアセンターあじさいの電気料金が不足する見込みとなることから、57万9,000円増額し、補正後の予算額を2億7,910万円とするものでございます。

次に、5款諸支出金でございます。諸支出金につきましては、平成24年組合議会8月定例会に上程をいたしました1号補正におきまして、平成23年度の歳入歳出決算剰余金1億8,814万5,000円のうち、平成24年度当初予算計上額6,388万4,000円を差し引いた1億2,426万1,000円と、人件費の歳出減額補正により生じました1,068万9,000円を合わせた1億3,495万円を増額する補正予算を編成したところでございます。このうち財政調整基金積立金は1億3,494万8,000円で、当初予算計上額1,000円と合わせた1億3,494万9,000円を積み立てるものでございます。財政調整基金積立金の原資につきましては、決算剰余金が多くを占めておりますが、平成24年度における財政調整基金の積み増し額を地方財政法第7条の規定に基づきまして、平成23年度決算剰余金のおおむね2分の1となる9,410万円とすることにより、4,084万9,000円減額するものでございます。この諸支出金の減額により、歳入におきましては、4款繰入金を4,352万円減額し、かわって今回の増額補正分、諸収入の弁償金325万円と8月補正により諸支出金として財政調整基金の積み立て財源となっていた繰越金を清掃費等への充当財源とするものでございます。なお、減額した繰入金4,352万円につきましては、平成25年度当初予算において計上する予定で、構成市負担金の減額に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（石田信昭君） 質疑については通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

議案第2号については、討論の通告がありませんでしたので、これから採決をいたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 起立全員です。

よって、議案第2号 平成24年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議案第3号

○議長（石田信昭君） 日程第5、議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） 議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算についてご説明いたします。

平成25年度の予算編成に当たりましては、構成市負担金抑制の観点から、1、経常経費の抑制、2、内部努力の徹底、3、繰越金の適正な計上を基本方針に掲げ、安全で安定した廃棄物処理をさらに推進することなどを念頭に置き予算編成をいたしました。

それでは、予算書の1ページをごらんください。第1条は、歳入歳出それぞれの予算総額を31億3,723万2,000円とし、第2条は、継続費の経費の総額及び年割額を定めるものとし、第3条は、一時借入金の最高額を5,000万円とし、第4条は、同一款内における人件費の流用を定めるものでございます。

続いて、2ページ、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億3,723万2,000円とするものでございます。

続きまして、4ページをお開きください。第2表、継続費でございます。継続費につきましては、廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定事業として、総額1,644万4,000円、平成25年度から平成27年度までの3年間の年割額を定めるものでございます。

それでは、予算の内容について順次ご説明させていただきます。説明の方法ですが、歳入、歳出とも前年度と比較して主に増減の大きい項目についてご説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。8ページ、9ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目衛生費負担金でございます。衛生費負担金につきましては、前年度比2億7,406万1,000円の減の26億2,466万9,000円を計上しております。構成市ごとの負担金額につきましては、柏市分が8億9,329万3,000円で、前年度比9,902万3,000円減、白井市分が1億2,805万3,000円で、前年度比3,390万

9,000円減、鎌ヶ谷市分が16億332万3,000円で、前年度比1億4,112万9,000円減となっております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。2款使用料及び手数料でございます。1項使用料、1目使用料につきましては、さわやかプラザ軽井沢のマッサージ機等の行政財産使用面積の減少から、前年度比9万6,000円減の433万6,000円を計上するものでございます。

2項手数料、1目手数料につきましては、浄化槽汚泥や事業系ごみの搬入量の増を見込み、前年度比2,981万8,000円増の2億2,510万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金につきましては、周辺地域整備基金の資産運用のための定期預金利子の金利低下によるもので、前年度比5,000円減の3万円を計上するものでございます。

4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、構成市ごとの繰入額を柏市分を2,824万2,000円、白井市分を1,499万8,000円、鎌ヶ谷市分を1億2,292万9,000円とするもので、前年度比3,158万円増の1億6,616万9,000円を計上するものでございます。

2目周辺地域整備基金繰入金につきましては、周辺地域整備事業としての緩衝緑地管理業務委託費の全額を周辺地域整備基金から繰り入れるもので、前年度と同額の225万8,000円を計上するものです。

続きまして、6款諸収入、1項雑入、1目雑入につきましては、前年度比592万5,000円減の2,744万円を計上するものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。減額の主な要因につきましては、共同化処理費分の資源物売払代で金属類や紙類の売却単価が下落していることによるものでございます。こうしたことから歳入総額で前年度比1億9,534万9,000円減の31億3,723万2,000円となっております。

続きまして、歳出について説明いたします。それでは、16ページ、17ページをお開きください。1款議会費につきましては、前年度比75万3,000円増の285万8,000円を計上するものでございます。増額の主な要因といたしましては、老朽化している議会用椅子を新たに購入し、今後の組合議会運営で一般質問等の制限時間を計測するために必要となるタイマーの購入を計上することに伴うものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、前年度比329万円増の9,643万9,000円を計上するものでございます。増額の主な要因といたしましては、職員の人事異動や昇給等に伴う一般職人件費の増によるものでございます。

続いて、20ページ、21ページをお開きください。2項監査委員費、1目監査委員費につきましては、前年度と同額の8万2,000円を計上するものでございます。総務費全体では前年度比329万円増の9,652万1,000円を計上するものでございます。

3款衛生費、1項清掃費、1目し尿処理費につきましては、前年度比1,898万9,000円増の2億9,972万7,000円を計上するものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。増額の主な要因といたしましては、焼却設備

の耐火物補修や経年劣化等に伴う施設修繕料の増、焼却設備耐火物補修期間中における脱水汚泥の処分にかかわる委託料の増、電気料金の値上げに伴う光熱水費の増によるものでございます。

2目ごみ処理費につきましては、前年度比9,449万8,000円増の11億2,763万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお開きください。増額の主な要因といたしましては、施設の経年劣化等に伴う施設修繕料の増、バグフィルター用ろ布や交換部品等の購入による消耗品費の増、ごみクレーン及びごみ計量器の法定点検やごみ投入扉や粗大ごみ切断機などの定期点検業務委託料の増、電気料金の値上げに伴う光熱水費の増によるものでございます。また、今後の廃棄物処理施設の延命化対策やダイオキシン類を初めとする公害防止対策として、施設長寿命化計画策定業務や施設整備事業発注支援等業務委託を新たに計上してございます。

続きまして、26ページ、27ページをお開きください。3目共同化処理費につきましては、前年度比1,137万8,000円増の9億7,267万6,000円を計上するものでございます。増額の主な要因といたしましては、柏市分では不燃ごみ選別処理業務委託及びプラスチック系ごみ処分業務委託の維持補修に係る業務が増加すること。鎌ヶ谷市分では、リサイクルセンター敷地内の植樹剪定業務や脱臭設備で使用する活性炭の購入年度に当たることから増額となったものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをお開きください。4目周辺整備費につきましては、前年度比840万1,000円減の2億6,318万3,000円を計上するものでございます。減額の主な要因といたしましては、散策路整備工事が終了することによるものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開きください。周辺整備費は前年度比で減額となっておりますが、4ページの第2表、継続費でご説明しましたが、廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定事業として、業務委託料630万を新たに計上することやさわやかプラザ軽井沢の経年劣化に伴う修繕料が増となっております。

続きまして、32ページ、33ページをお開きください。衛生費全体では前年度比1億1,646万4,000円増の26億6,322万2,000円となっております。

次に、4款公債費でございます。予算額は1目元金の3億3,878万8,000円と2目利子の581万2,000円の合計3億4,460万円を計上するものでございます。前年度比3億1,585万1,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、し尿処理施設やごみ焼却施設建設事業で借り入れた地方債のうち、平成9年度資金運用部資金と平成10年度県振興資金が終了することによるものでございます。

続きまして、34ページ、35ページをお開きください。5款諸支出金、1項基金費、2目周辺地域整備基金費につきましては、基金を運用して得た利息3万円を周辺地域整備基金に積み立てるものでございます。

歳入の3款財産収入でご説明申し上げましたが、金利の低下による減額となっております。

次に、6款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円を計上するものでございます。

こうしたことから歳出総額で前年度比1億9,534万9,000円減の31億3,723万2,000円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（石田信昭君） これから質疑を行います。

事前に通告がありました植村議員、福井議員について質疑を認めます。

まず初めに、植村議員。

○2番（植村 博君） 27ページにありますクリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費の中の施設長寿命化計画策定業務委託について892万5,000円が出ております。これについて質問させていただきたいと思います。まず1番目、施設とはクリーンセンター全体、建屋、焼却炉全部を含めたものかどうかということ伺いたいと思います。

2番目は、長寿命化と日ごろの保守点検、定期点検、また修繕との違いはどのような点なのか。また、長寿命化の目標とする年数はどれぐらいなのか。この点について伺いたいと思います。

3番目は、計画策定の業務委託までのスケジュールはどのようになっているのか、この点について伺いたいと思います。

4番目、計画に沿った予算や国の補助金等についてはどのように考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（石田信昭君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） クリーンセンターしらさぎの管理運営に関する経費の中の施設長寿命化計画策定業務委託につきましてお答えいたします。お尋ねは4点ございました。

まず、1点目の長寿命化計画の対象でございますが、建屋を含めましたクリーンセンター全体ということではなく、日常の運転管理や年次計画に沿った点検整備をした上で、それでもなお生じる性能の低下に対し必要となる基幹的設備や機器であり、主に燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備など、ごみ処理施設を構成する重要な設備や機器についてが対象と考えております。

次に、ご質問の2点目、長寿命化と日ごろの保守点検、定期点検及び修繕等の違い、また長寿命化の目標とする年数についてお答えいたします。

まず、保守点検とは、日常の運転管理等の中で各設備の異常やふぐあいを発見し対応を図るものであり、定期点検は基本的には法律によって定められた期間やメーカー等が任意に定めた期間ごとに点検を行うものが主でございます。長寿命化につきましては、日ごろの保守点検や修繕等を実施しても、もとの性能水準まで回復することができない設備等について、省エネルギー化等も考慮しながら、設備の更新を行うことで施設の延命化を図るものでございます。具体的にはこれから検討していくこととなりますが、施設全体を管理しております分散制御システム等の電気設備や焼却炉を保護している

焼却炉耐火物、ごみの受け入れ設備等の施設の主軸を担う基幹的な設備を更新することになると考えております。また、長寿命化の目標とする年数につきましては、現在クリーンセンターしらさぎでは平成12年4月に竣工し、ことして13年目を迎えております。ごみ処理施設等は一般的には20年程度の耐用年数とされており、通常ですとあと7年程度で耐用年数は管理区が終了することになりますが、建屋等につきましては一般的に50年程度の耐用年数を備えていると言われており、重要設備等の更新対策を行うことにより施設のライフサイクルコストの低減化が期待でき、一般的な耐用年数から10年から15年程度長く安定的に使用できればと考えてございます。

次に、ご質問の3点目、計画策定にかかわる業務委託までのスケジュールについてお答えいたします。現在長寿命化計画の策定に当たりまして、使用内容などを精査しており、平成25年度の早い段階において発注契約する予定でございます。

最後にご質問の4点目、計画に沿った予算や国の補助金等についての考え方でございますが、施設の長寿命化にかかわる工事費の予算等については、現在循環型社会形成推進交付金等の活用や地方債等の活用を考えてございます。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 植村議員、再質疑を許します。

○2番（植村 博君） 今のご答弁でもある程度はわかりました。まず、総点検をしながら修繕の必要性を洗い出していく。そして、優先順位をつけながら戦略的な維持管理に努めていく。そういうことが大体わかり、そのように思いました。また、予算的には市民に見える形で、そこにお金をかける理由。幾らかけて何をしたかを開示する。そういうことが公共事業の信頼性、必要性を理解を深めることにつながるものだと思います。そういうことを念頭に置いて再質問ということとさせていただきます。

まず、第1問目については、施設全体ではなくて重要な施設についてのみということとわかりました。2番から4番について再質問させていただきます。保守点検、定期点検も長寿命化も目指すところは同じで、ごみを焼却処分する能力、性能とその与える環境への影響を保障するためのものであり、人に例えて言えば60歳の定年まで無事故で健康に働くための健康診断が保守点検に当たる。退職後も健康と体力の維持を図り少しでも長く仕事を全うできるようにすること。元気に老後を人のために活動することが長寿命化ということになるのであろうと思います。保守点検も長寿化の基本になっているとの認識でよろしいでしょうか。また、20年プラス10年から15年の長寿化と施設の建てかえの切りかえどきについてのお考えはどうでしょうか。

3番目の質問、先ほど2でも人に例えましたがけれども、この質問3では、老後をまだまだ元気で働き続けるため、自分のことをよく知っている主治医のアドバイスを聞き、血液検査や体力、機能をチェックし、機能低下や病気にならないよう健康を維持する予防をしていく、そういう認識でよろしいのでしょうか。医者を選ぶのも寿命のうちと言います。よい医者、よい業務委託先の選定のポイント

は何だとお考えですか。また、ほかに同じような施設の職員との情報交換等がありますか。

最後に、4番目ですが、自民、公明の連立政権となり、防災、減災、また自治体が維持管理しているインフラ、公共施設のための補正予算、あるいは25年度予算が報道されております。その関連の補助金、あるいは交付金についてはいかがでしょうか。

以上、再質問よろしくお願いたします。

○議長（石田信昭君） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） ただいまの再質問の2問目についてお答えいたします。

保守点検、長寿命化等の考えについては、議員のご認識のとおりと考えております。また、長寿命化と施設の建てかえの時期については、今後のごみ処理事業の方向性等を勘案しつつ、構成市を含め調整、検討していくこととなります。

続きまして、再質問の3問目についてお答えいたします。長寿命化の認識につきましては、議員のご認識のとおりと考えております。また、よい業務委託先の選定のポイントについては、当組合の施設と同規模または同等規模以上の計画等の策定を行った実績や豊富な経験等があることが必要と考えております。また、情報交換においては全国都市清掃会議や千葉県環境衛生促進協議会等の会議を活用しまして、県はもとより各市町村との情報交換会への参加や先進的に施策を実施しているところに対しては個別連絡等において情報交換を行っておりますが、今後もさらなる情報収集に努めてまいります。

続きまして、再質問の4問目についてお答えいたします。平成25年度の国のインフラ再構築のための防災安全交付金には廃棄物処理施設等が交付対象として明示されておりませんので、活用については今後調査することといたしますが、その他補助金、交付金等の活用についても調査検討し、可能な限り活用を行っていくことと考えております。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 以上で植村議員の質疑を終わります。

続きまして、福井議員の質疑を認めます。

福井みち子議員。

○8番（福井みち子君） 少したくさんありますけれども、よろしくお願いたします。

まず、総括的な質疑といたしまして予算編成方針から質問をさせていただきます。予算編成基本方針では、1、経常経費の抑制、2、内部努力の徹底に努めたとあります。予算案では歳入歳出ともに1億9,534万9,000円の減少となっておりますが、減少の要因は公債費が3億1,581万1,000円減少したためであり、衛生費や総務費は増加をしております。内部の努力の徹底として、組織、人事、予算執行、業務執行方法の改善、効率化を図ったと書かれております。具体的に取組みられた事例について伺います。

2点目、組合職員と各市から出向職員の給与及び手当などの扱いについて伺います。

3点目は、今年度のごみ減量化の取り組みについて伺います。家庭ごみと事業系ごみの割合、減量、そしてごみ組成分析から見た減量についてお答えをお願いいたします。

次には、歳入について伺います。諸収入の中の1、自動販売機納付金の内訳について。2番目は、資源物売払代金、資源ごとの単価と予想数量について。

歳出につきましては、25ページの分別収集計画策定業務委託の内容と契約方法について。

27ページ、施設整備事業発注支援等業務委託、内容とこれも契約方法について。施設長寿命化計画策定業務委託の内容と契約方法についてお願いをいたします。

次に、3番目で31ページ、廃棄物処理施設周辺整備総合計画策定業務委託料、そのうち1つとしては、委託内容、2つ目として、委託先の選択方法、3番目として、これまでの計画との方向性について、4番目は、地元対策として経費が何がどれぐらい計上されているのか。さわやかプラザ軽井沢、それから藤ヶ谷ふれあいセンターの維持管理費については、個別で予算計上がされておりますので、それ以外について地元対策費の経費がどれぐらいあるか、お願いをいたします。

それから、3番目には、さまざまな委託事業がある中で随意契約など契約の見直しをする委託があればお願いをいたします。

以上です。

○議長（石田信昭君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） 福井議員からの質疑にお答えいたします。大きな質疑といたしまして、総括、歳入、歳出と3点ございました。さらに、それぞれの項目に対して詳細な質疑がございましたので順次お答えをいたします。

初めに、総括といたしまして3点お尋ねがございました。まず、1点目の予算編成、基本方針の具体的な取り組み事例についてお答えいたします。経常経費の抑制といたしましては、主なものとして、契約期間が満了する複写機のリース契約を再リースすることで経費を抑制しました。内部努力といたしましては、平成24年度から実行しておりますが、組織体制の見直しとして、事務事業を効果的かつ機能的に実施していくため、総務課の庶務係と財政係を統合し、議会、総務、企画、財政等の一元化を図ってございます。人事面では定数削減と人件費抑制のため、クリーンセンターしらさぎの人員を1名削減してございます。このことは、当初予算でも前年度比較として反映されてございます。

業務執行方法の改善、効率化といたしましては、アクアセンターあじさいにおいて光熱水費等を抑制するため、搬入量が少ない時期の焼却運転の停止やデマンド監視による電気使用料の削減に努めることとしてございます。今後につきましても契約方法の見直しや将来を見据えた組織や定数管理を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の組合職員と各市からの出向職員の給与及び手当などの取り扱いについてお答えいた



します。地方自治法第252条の17第2項におきまして、派遣される職員は、派遣先の普通地方公共団体の職員の身分をあわせて有することとなるものとし、その給料、手当及び旅費は、派遣先の普通地方公共団体の負担とすることから、普通地方公共団体である構成市と一部事務組合である当組合における派遣職員にも準用されるものでございます。

なお、職員給与等につきましては、地方公務員法の給与条例主義によることから、当組合の給与条例に基づきまして給与及び手当を支給しているものでございます。当組合の給与条例は、鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例を準用しているものでございます。また、構成市間の給与格差につきましては、均衡の原則等から派遣元における年収等を勘案し支給額の調整を図っているものでございます。

次に、3点目の平成25年度のごみ減量化の取り組みについてお答えします。当組合につきましては、議員ご存じのとおり、現在一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定作業を行っており、計画策定後、処理基本計画の基本理念に沿った基本方針、個別施策の実施を平成25年度から予定してございます。

次に、お尋ねの家庭系ごみと事業系ごみの割合と減量につきましては、減量化の取り組みに際し現状を申し上げますと、平成23年度におけるごみ排出量では、年間総排出量約4万8,185トン、家庭系及び事業系の内訳では、家庭系で約3万9,172トン、事業系で9,013トンとなっており、割合に直しますと約81%が家庭系、残り19%が事業系から排出されているものとなります。このような状況の中から現在策定作業中の基本計画におきましては、家庭系の減量化の取り組みとして無駄な物を買わない、使い捨て品を購入しない等のライフスタイルの転換を呼びかけ、水切りの推進や生ごみ処理器等を活用した生ごみの減量化、マイバッグ使用の推進等を施策として掲げてございます。一方、事業系ごみの減量化の取り組みにつきましては、自己処理や拡大生産者責任を踏まえ、事業所自体の発生源における排出抑制を促し、過剰包装の抑制やレジ袋の削減に努めていただくとともに、発生する廃棄物においては、各種リサイクル法にのっとりとした取り組みや循環利用に努めていただくことを施策として実施していく予定であり、市民、事業者、行政等の共同の取り組みにより減量化を推進していきたいと考えてございます。

次に、お尋ねのごみ組成分析から見た減量につきましては、クリーンセンターしらさぎに搬入されております燃やすごみの組成分析から見てみますと、過去5カ年の平均において、紙、布類が約50%、厨芥類で約24%、プラスチック類で約16%、木、竹、わら類で約6%、その他不燃物で約4%となっております。このような組成の状況から組成で一番大きい紙ごみ等の分別徹底を促し、燃やすごみの排出抑制を行うとともに、資源化の向上に努める必要があるものと考えてございます。

続きまして、歳入といたしまして2点お尋ねがございました。まず、1点目の自動販売機納付金についてお答えします。自動販売機の設置許可につきましては、平成23年度までは既存事業者に売り上げに対する割合を提案させる方式で継続して許可しておりましたが、平成24年度からは歳入確保の観点から、事業者選定は競争性のある公募による入札とし、自動販売機にかかわる電気料金を行政財産使用料加算金とし、売り上げに対する割合を自動販売機納付金として分けて徴収するものとしたしま

した。この結果といたしまして、あじさい分では、前年度比で6万6,000円増の12万9,000円、しらさぎ分では前年度比で29万3,000円増の45万5,000円となったものでございます。

続きまして、2点目の資源物売払代の資源ごとの単価と予想数量についてお答え申し上げたいと思います。資源物の売り払いにつきましては、市場の取引価格等や取り扱い量、また入札の結果により、柏市沼南地域及び鎌ヶ谷市で若干単価等に違いがございますので、単価につきましては、1キログラム当たりの平均額、数量につきましては合計量で総括してお答えしたいと思います。まず、これまでの実績等を申し上げますと、平成19年度実績で、主なものとして金属類としてアルミで年間214トンで、単価では85.0円、鉄プレスで約408トンで、単価では10.0円、紙類として新聞で約990トンで、単価では3.5円、雑誌では約2,318トンで、単価では2.0円、段ボールでは1,108トンで、単価では2.5円となっております。

続きまして、平成20年度実績では、アルミで年間約214トンで、単価では56.7円、鉄プレスで約387トンで、単価では8.0円、新聞で約794トンで、単価では4.2円、雑誌で約2,149トンで、単価では3.0円、段ボールでは1,201トンで、単価では3.2円となっております。

次に、平成21年度実績では、アルミで、年間214トン、単価は42.5円、鉄プレスで約380トン、単価が6.0円、新聞で約716トン、単価は6.2円、雑誌で約2,040トン、単価は3.0円、段ボールでは1,227トン、単価は5.6円となっております。

続きまして、平成22年度実績では、アルミで年間244トン、単価は72.5円、鉄プレスで約361トン、単価は12.0円、新聞で約638トン、単価は6.5円、雑誌で約1,944トン、単価は3.9円、段ボールでは1,263トン、単価は3.8円となっております。

続きまして、平成23年度実績を申し上げますと、アルミで年間約251トン、単価は67.5円、鉄プレスで363トン、単価は12.6円、新聞で約555トン、単価は6.8円、雑誌で約1,873トン、単価は4.0円、段ボールでは1,355トン、単価は4.0円となっております。

次に、平成24年度につきましては推計値となりますが、アルミは年間250トンで、単価56.3円、鉄プレスは約349トンで、単価9.9円、新聞は約549トンで、単価は5.2円、雑誌は約1,856トンで、単価2.7円、段ボールは1,369トンで、単価は2.7円となります。

続きまして、平成25年度における資源物の予想数量及び単価を申し上げますと、柏市沼南地域及び鎌ヶ谷市合算で、主なものといたしましては、金属類のアルミで約250トンの引き取り量で、予想単価は50円、鉄プレスで349トン、予想単価は10円、紙類の新聞で約550トン、予想単価は約4円、雑誌で約1,856トン、予想単価は約2円、段ボールで約1,369トン、予想単価は約3円でございます。

最後に、歳出といたしまして5点お尋ねがございました。まず、1点目の分別収集計画策定業務委託の内容と契約方法についてお答えいたします。分別収集計画につきましては、廃棄物の中でも容器包装廃棄物を削減しリサイクルを推進するために施行された容器包装リサイクル法第8条に基づきまして、3年ごとに5年を1期とする容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を策定するものでござい

ます。内容につきましては、各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み、容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項、分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分や見込み量等を策定するものでございます。また、分別収集計画の策定にかかわる契約方法につきましては指名競争入札を考えてございます。

次に、2点目の施設整備事業発注支援等業務委託の内容と契約方法についてお答えいたします。この委託につきましては、平成20年度からたびたび施設の老朽化等の原因により施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度が地域の皆様とお約束している自主目標値を超過したことから、自主目標値の確実な遵守と地域住民の皆様の不安解消のため、抜本的な対策として排ガス処理設備の高度化工事を検討してございます。委託内容につきましては、その工事内容にかかわる改良の範囲や改良の方法の比較検討、機種を選定や基本設計、事業費の算出等を含めた整備計画の策定を行うとともに、その整備計画において決定した仕様書、設計図書等の作成を含めた工事発注に係る支援業務等が主な内容となります。また、契約方法につきましては、先ほど申し上げましたように指名競争入札を考えてございます。

次に、施設長寿命化計画策定業務委託の内容と契約方法についてお答えします。長寿命化計画とは、現有する施設の性能水準を保持または向上させ長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術管理手法に関し定める計画であり、施設保全計画と延命化計画の2つを指すものとなります。この委託内容につきましては、平成22年3月に環境省が策定した廃棄物処理施設長寿命化計画策定の手引等に基づき施設の保全計画、延命化計画を策定するものであり、延命化の目標年次等の設定や課題の抽出、効果や施設の延命化等の工事の内容等を決定していくものとなります。また、契約方法につきましては指名競争入札を考えてございます。

次に、3点目の廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定業務委託についてお答えします。初めに、委託内容につきましてお答えします。本委託内容は平成25年度から27年度までの3カ年の継続費をもって行う事業でございまして、ご質問の平成25年度の630万の委託内容につきましては、大きく分けて3つの業務を委託するものでございます。

まず1つ目は、地域住民の意識調査と周辺整備事業の分析などでございます。地域住民にこれまでの周辺環境や将来に向けた考えなどの意識調査と、これまで行ってきた周辺整備事業の効果を評価、分析をする業務となります。

2つ目は、構成市と協議をするための素案作成でございます。地域住民の意識調査や周辺整備事業の評価、分析を踏まえた今後の対応のまとめや上位計画の位置づけなどを基本条件に基づいた周辺整備の課題と検討を整備します。こうしたことから導き出された方向性をもとにしまして、構成市と協議するために必要なたたき台としての素案作成となります。

3つ目は、基本計画の素案作成の業務となります。たたき台となる素案をもとにしまして、周辺整備の根幹となります整備方針や計画範囲を初め、整備内容、整備手法など、構成市と合意形成を図る

ための会議に必要な資料作成や運営支援などから、地域住民との協議に入るための基本計画の素案作成となります。

次に、委託先の選定方法につきましてお答えいたします。本委託の受託者の選定につきましては、組合の有資格者名簿に登録されている業者で、委託内容につきましては実績のある業者の中から指名競争を考えてございます。

最後に、これまでの計画と方向性につきましてお答えいたします。まず、これまでの計画につきましては、計画が広範囲であり、具体的整備を図ろうとしたことによりまして、長期的で大規模な整備内容となってしまいました。このことによりまして結果的に着手するまでに至らず棚上げとなっているものでございます。その反省を踏まえまして、新たな計画の方向性につきましては、計画範囲や整備内容について、地元住民の意見や考えを十分伺った中で、本組合の考えもご理解いただきながら、地元にとって何が必要なのか、よく検討していただくとともに、構成市とは計画範囲や整備内容に加えまして、かかる事業費などにつきましても協議しながら、本組合が実現できる計画レベルのものであって、確実に取り組んでいけることを基本といたしまして、地元住民や構成市と合意形成を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、4点目の地元対策経費としての予算計上額でお答えいたします。さわやかプラザ軽井沢、藤ヶ谷ふれあいセンターの維持管理運営費以外につきまして、平成25年度一般会計予算の予算書に沿いまして委託料においてお答えいたします。まず、21ページをお開きいただきたいと思います。し尿処理事務に要する経費では、アクアセンターあじさいになります。植栽管理業務委託といたしまして735万円となります。

次に、25ページとなります。ごみ処理事務に要する経費ではクリーンセンターしらさぎになります。これも同じく植栽管理業務委託といたしまして376万2,000円となります。

続きまして、31ページになります。周辺整備事業の管理運営に要する経費では、緩衝緑地の斜面緑地等管理業務委託といたしまして71万9,000円。散策路整備のさわやか環境緑地維持管理業務委託といたしまして388万5,000円。花植え業務の周辺整備美化事業業務委託といたしまして167万1,000円。

次に、33ページになります。周辺地域整備事業に要する経費では、リサイクルセンターに隣接する梅林の緩衝緑地管理業務委託といたしまして225万8,000円となっております。

以上、申し上げましたこれらの6つの委託費の合計は1,914万5,000円となります。

次に、5点目の随意契約の見直しについてお答えいたします。随意契約につきましては、地方自治法や関係諸法令等に基づき契約事務を進めているところでございます。組合の随意契約の主な内容といたしましては、焼却炉などの機械設備において、業務上、施工業者以外の取り扱いが困難なものや地域住民との協定等に基づき実施する業務などについて特命随意契約としてございます。平成25年度におきましては、クリーンセンターしらさぎ及びアクアセンターあじさいの施設運転管理業務につきまして、これまで3年に1度入札を行い、その後2年間同一業者と随意契約していたものを長期継続

契約条例に基づき3年間の長期継続契約とする見直しを行っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石田信昭君） 再質疑を許します。

福井議員。

○8番（福井みち子君） 大変長く細々とお答えいただきましてありがとうございます。なかなか全部把握するのが難しいぐらいたくさん質問をいたしまして大変失礼いたしました。それぞれ再質問をしたいのですが、まず予算編成方針、基本方針の中でクリーンセンターしらさぎ職員1名削減ということになっております。1名削減したことによって臨時職員とか非常勤職員、あるいは職員の残業というようところで業務遂行に支障がないのか。残業がふえるというようなことはないのかどうかという点を1点伺います。

次に、鎌ヶ谷市の職員の給与に関する条例で職員は皆さん適用されているというふうになっております。地域手当を見ますと白井市は5%なのですけれども、ここの職員は7%の地域手当になっているわけですね。そしてまた、駐車場料金なども白井市ではしっかりと取っていますけれども、ここでは取っていないというような関係になっていますので、その辺はどのように調整をされているのか。今後どうするのかという点をお聞きしたいと思います。

それから、ごみ減量の取り組みなのですが、今いろいろおっしゃっていただきましたけれども、結果的にこの組合が減量に何に取り組むのかということなのですね。結局はこの組合の場合には、構成市町村それぞれが取り組む減量に協力をする形になると思うのですが、今回は予算としては、この減量のための予算は何もないわけなのですが、その辺のすみ分けが必要でないかと思うのですが、どうお考えになっているのかを伺います。

歳入については、自動販売機が競争性のある業者選定にされたことで、随分歳入が上がったということについては評価するものです。それにつきましては、さわやかプラザの指定管理者が管理している部分はどのようにされているのかを伺っておきます。

それから、資源売払代金のところなのですが、ここもお聞きしますと大分単価が上下していることがよくわかりました。他市のこの単価と比べてみますと、ここの組合は割ときめ細かな入札がされていることによって単価が非常に高く押さえられているということがよくわかりました。これは職員の皆さんのご努力だと思うのですが、それ以外にほかのところでは、牛乳パックとか瓶とか布類というものも売り払っているわけなのですが、それはどうなっているのか。本年度分だけが幾らになるかだけ。大変答えが長くなりますので、そこだけで結構です。

それから、歳出につきましては、1番の今のこれはあれですか、循環型の形での委託のことだと思うのですが、現計画が平成27年度までできているのですよね。これを3年ごとの見直しにしていくことになっているわけですが、私が今の計画をホームページで見た限りでは、決して職員さんがつくれない計画ではないと思うのです。これはなぜ職員がしない委託にしなければならないのか。

ちょっと理由がわからないのですよね。190万ほどかかっているわけですが、これはなぜ職員ではできないのか。そしてまた、計画の間に差異があるのですよね。現計画と実績との間に差異があるので、その辺もどのように捉えているかを教えていただきたいと思います。ちなみに、印西クリーンセンターのほうでは、これは当然職員がつくれますよという回答をもらっておりますので、その辺はどうお考えか伺います。

それから、施設長寿命化のところですけども、これはいわゆる何をいつの時点で、どれだけのお金をかけて修繕をしていくのか。そのことで何年延命するのかといった、そういったきちんとした工程表までを含めての計画になるのか。その辺はどうなっているのかお伺いをいたします。

それから、周辺整備計画でしたか、それについて伺うのですけれども、この住民アンケートをするということになっていますが、全世帯に行うのですか。この間聞いた限りでは、軽井沢の住民が162世帯、それからもう一つが258世帯というふうに聞いていますが、この住民アンケートはどのような対象に行うのか。構成市との協議のためのたたき台案、それから整備計画や整備内容や整備手法などの基本計画案ということで、3年にわたって1,644万円の予算計上がされておりますけれども、これほどの予算をかけてやるほどの計画なのかどうか。委託業者はこの3年間分を一括して一事業者に行うのかどうかということをお伺いします。

地元対策費ですけども、この植栽事業、緑地の管理がほとんどですけども、これも多額にわたっております。1,900万円以上になっていますが、これについては委託費の積算はどのようにされているのか。地元対策ということで全く競争性が働かない、全額100%で委託をしているように見えますけれども、この積算に対して、どれぐらいの掛け率で委託しているのかということについても伺いたいと思います。

最後の5番目には、長期継続契約に振りかえたという話がありましたが、それ1件だけのことをおっしゃいましたけれども、私が見る限りでは長期継続契約をもっとたくさんのものでできると思いますが、こちらの予算書から見て。その辺についての検討を、これは回答は結構ですので、ぜひしていただきたい。やはりもっと経費を削減するという意識を持った検討をしていただきたいと思いますが、とりあえずそれだけの質問をいたします。

○議長（石田信昭君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鈴木栄一郎君） それでは、再質疑をいただきましたので、お答えをさせていただきます。私のほうからは3点お答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、予算編成、総括にかかわる部分で、クリーンセンターしらさぎの職員が1名減員となっているが、業務などへの影響はないのかというようなご質問かと思えます。クリーンセンターしらさぎの人員につきましては、平成24年度の人員配置に際しまして、これまでの業務の状況等を踏まえまして1名減員でも対応可能という判断をいたしまして、所長以下正職員6名、非

常勤職員5名の体制としたところでございます。このような中で業務につきましては、現在平成24年度の年度途中にあります。職員一人一人努力をいたしているところによりまして、業務は支障なく遂行しているところでございます。なお、職員の勤務等の面に関しましては、時間外勤務の増加、休暇取得の減少などから若干影響が出ているように見受けるところもございませうけれども、平成25年度につきましては、現体制がまだ1年経過をしていないということもございまして、現体制といたしております。クリーンセンターしらさぎにつきましては、今後平成24年度、本年度になりますけれども、策定されます一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に基づきまして、新たに公害防止対策、それからごみ焼却施設の延命化対策を講じていくようになりますので、業務量がふえていくことが見込まれているところでございます。今後の人員配置につきましては、このことも踏まえながら、これは組合全体の組織体制、それから職員定数、あわせて派遣職員、それから新規採用職員、臨時職員等のあり方なども含めまして検討していきたいというふうに考えております。

それから、2点目でございますが、同じく総括に係る部分かと思っておりますけれども、派遣職員の給与は地域手当等の諸手当も含めて調整をしているのかという質疑かと思っております。地域手当等の諸手当につきましては、当組合の条例に基づく支給となっております。また、給与の調整ということで改めて申し上げたいと思っておりますけれども、白井市の派遣職員を例に申し上げますと、白井市では職員の給与については4月昇給となっておりますけれども、当組合では7月昇給となっております。そういったことから派遣2年目以降の職員につきましては、その3カ月間が昇給延伸というふうな状態になっておりますので、その基本給の差額について不利益が生じないように7月昇給の際に調整をいたしているところでございます。

それから、関連をいたしまして職員駐車場使用の負担はどうなっているのか。白井市では職員も負担しているよということのご質疑と思っております。組合では各施設の敷地内に職員用の駐車場を整備をいたしまして使用しておりますが、職員の負担はない状況でございます。これは当組合への交通手段としての公共交通機関の整備が十分でないということから、職員の通勤の利便性等から駐車場は整備されたものと考えておりますけれども。例えば議員からもご指摘ございましたように、これは派遣職員のところでは差があるということもございませうけれども、今後の他の団体の状況を調査をしてみたいというふうに考えてございます。

それから、3点目、歳出の部分で委託事業の長期継続契約の移行ということで、さらなる検討というご意見をいただきましたけれども、今後につきましても委託料の削減や経費の節減につながるように、さらに検討をしてみたいというふうに考えております。

私のほうは以上でございます。

○議長（石田信昭君） 次に、しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 私のほうから4点お答えさせていただきます。1の予算編成方針の再質問の3問目についてお答えいたします。

ごみ減量化の取り組みについては、当然のことながら構成市と共同、連携を図り実施していくこととなりますが、減量化施策においては、まず一義的に現在ある市民への情報提供の手段とし、広報やホームページをまず活用し、ごみ発生抑制、再使用等の情報提供の推進や充実を図ることで考えております。また、構成市と施策の調整をした後になると思いますが、市民向けのガイドブックの見直し等、今後当組合においても減量化の施策にかかわる予算を計上させていただくこととなると思っております。

次に、2の歳入の再質問の2問目についてお答えいたします。資源売払代金につきましては、容器別に売り払っており、瓶、布類等においても種類別に売り払っております。ちなみに、瓶につきましては、カレットの売り払い単価になりますが、また色別になりますが、白カレットで平成25年度の予想数量及び単価につきましては約484トンと予定しており、予想単価は0.5円/キログラムとしております。また、茶カレットでは、平成25年度の予想数量及び単価につきましては約372トンで予想単価はゼロ円/キログラムと見込んでおります。布類では、予想数量単価につきましては約249トンで、予想単価は1.0円/キログラムと予想しております。ただし、プラスチック等容器包装やペットボトル、カレットの一部においては、容器包装リサイクル法にのっとりた処理を実施しておりますので、再商品化処理業務として処理委託を行っているものでございます。

続きまして、3の歳出の再質問の1問目についてお答えいたします。現在分別収集計画と実績の差異についてでございますが、現在の分別収集計画においては平成23年度から平成27年度の5カ年の計画となりますので、現時点においては平成23年度及び平成24年度の見込みと計画量の差異についてお答えをいたします。平成23年度では分別収集計画量約5,556トンに対して、実績が約5,829トンとなっており、実績が約273トン多くなっております。また、平成24年度では分別収集計画量約5,518トンに対して予定量が約5,844トンと見込まれておりますので、実績が約326トン上回ると予想されます。この計画数量より実績値が上回っている主な品目については、段ボール、ペットボトル及びプラスチック容器包装の増加によるものでございます。

次に、分別収集計画では数値以外に変更することがあるのかというご質問についてですが、分別収集計画の策定につきましては、千葉県等により計画策定の手引が送付される予定となっており、その手引を確認し変更箇所の確認を行います。また、職員での当該計画の策定の可能性ですが、当該計画においては提出期限が短く、例年6月中旬までに県へ提出することとなっており、手引等の内容を確認しながら将来の推計等を行い改定作業を行っていくものでございまして、人員や効率性等の観点より従来より外部委託を行っておりますが、今後においては計画の改定内容を見定め、合理性等の観点も含め、職員での策定について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3の歳出の再質問の2問目についてお答えいたします。延命化計画等のお考えについては議員のお見込みのとおりであると考えます。しかしながら、延命化目標年次の終了後などの新設の炉の建設等対応につきましては、現段階では確定しておりませんので、今後のごみ処理事業の方向性等を勘案しつつ、構成市を含め調整、検討してまいりたいと思っております。



以上でございます。

○議長（石田信昭君） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（武田秀一君） 周辺整備に関しますご質問、大きく3点ございました。まず、その大きな1点目、自動販売機は競争性のある事業者が選定されている、さわやかプラザ軽井沢は、指定管理者が管理するということかにつきましてお答えさせていただきます。

さわやかプラザ軽井沢の自動販売機につきましては、指定管理者が本組合の行政財産使用許可を受けまして設置しております。指定管理者が設置することで自動販売機の電気代と売り上げに対する割合が指定管理者の収入となりまして、本組合が支払います指定管理料の削減を図ろうとするものでございます。自動販売機の選定に当たりましては、指定管理者におきましてはより多くの増収を図るために、営業目的に沿った商品でサービスと売り上げが良好な業者を選定しているところでございます。なお、次の指定管理者の選定に向けた自動販売機の管理方法につきましては、収入を組合とする管理方法などもございますので、他の施設での管理方法を調査させていただいて、さわやかプラザ軽井沢のよりよい運営を行っていくための検討する課題の1つとしたいと考えております。

次に、大きな質問の2点目、廃棄物処理施設周辺整備総合基本計画策定委託につきまして、ご質問は3つございました。まず1つ目、周辺住民へのアンケートの対象世帯数につきましては、計上させていただいた予算案の中では半径500メートル以内の住民と地権者を60世帯と見込んで積算いたしました。60世帯と申しますのは住民意識のフォローアップも兼ねておきたいことがございましたので、マスタープランの範囲との整合性を図ったものでございます。しかしながら、当時と状況が変わってきておりますので、より多くのご意見をいただくためにアンケート調査の範囲を拡大することも検討していきたいと考えております。

2つ目の計画策定に要する委託費1,644万円は多額過ぎないかにつきましては、限られた職員数で通常業務を行いながら、25年度からは次の指定管理者の選定業務が新たに加わる中で計画策定業務を遂行していかなければなりません。取りかかる計画策定業務は決して後戻りすることができませんし、一つの目安としまして、平成27年10月の予算要求までとした場合、約2年4カ月の期間で決めなければならないところでございます。そのためには未経験な職員で限られた職員数を支援できる高度な知識と最新の情報を持った有識者となるコンサルタントに委託することで合理的で効率的に行っていくことができると考えたことによるものでございます。アンケート調査の中でお答えさせていただきました調査範囲の拡大の検討とあわせまして、計画内容を再度検証させていただいて、職員ができる内容とのバランスを見ながら精査していきたいと考えております。

3つ目のご質問、契約方法につきまして、この委託業務は計画範囲や業務内容などを地元住民や構成市と合意形成を図りながら慎重に取り組んでいかなければなりません。それだけに3年をかけて業務を効率的に一貫して取り組んでいくために継続事業として同一業者と一括契約することで計上させていただきます。

大きな質問の3点目、地元住民に行っていたいております植栽や斜面緑地等の管理業務委託についてのご質問は3つございました。1つは、委託費の積算はどうされているのか。2つ目は、委託額が適正なのか。3つ目は、積算に対してどれくらいの掛け率になっているのかについてお答えいたします。

まず、1点目の委託費の積算がどのようにされているかにつきましては、日常清掃業務に関しましては開館日数に増減はありますが、これ以外の緑地の管理や植栽管理については業務範囲や業務内容が毎年同じであることから委託費は一定でございます。委託費の積算に当たりましては、国土交通省の造園修景積算マニュアルに基づきまして積算しております。

2点目の委託額が適正なのかにつきましては、議員が言われるとおり地元対策、つまり地元との約束があつての業務委託となりますので競争性が働かないこともあります。それだけに委託額が適正なのかを確認するために、状況に応じまして他の事業者からの見積もりを取り寄せたり、国土交通省の積算書に基づいた積算を行ったりいたしまして検証しているところでございます。

3つ目の積算に対してどれくらいの掛け率かにつきましては、国の指導がございますので歩切りという掛け率は行っておりません。また、積算に対しての掛け率、落札率につきましては、申し上げましたとおり適切な金額なのかを検証して契約実績を踏まえて行っておりますので、業務内容等に変更がなければ委託費は同額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 福井議員。

○8番（福井みち子君） あくまでも質疑ですので意見は申し上げずに質問ということにいたしますが、分別収集計画ですけれども、これは実績のほうが多くなっていることは分別が非常に進んできているということだと思います。これについてはぜひ職員でやっていただきたい。160万から190万もかける必要があるのかということでは非常に疑問ですけれども、質疑ですので意見は言わないことにして、最後にこの3年間の計画づくりですね、計画は一括一事業者ということで周辺整備ですね、これは一括で一事業者3年間の契約ということで確認だけさせていただきます。

○議長（石田信昭君） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（武田秀一君） 議員のお話しいただいたとおりでございます。

○議長（石田信昭君） 以上で福井みち子議員の質疑を終わりにいたします。

ここで会議の途中ではありますがけれども、休憩といたします。再開は16時40分、4時40分といたします。10分間の休憩といたします。

午後 4時30分 休憩

---

午後 4時40分 再開

○議長（石田信昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、本日の会議時間は、会議の都合によりあらかじめ時間を延長いたします。

これから討論を行います。事前に通告のありました平野議員、福井議員について討論を認めます。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

平野光一議員。

○3番（平野光一君） ただいま議題となりました議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算、この議案に対して反対の立場で討論いたします。

1つは、これまでも再三述べてきましたけれども、予算書で言いますと17ページに計上されていますけれども、管理者、副管理者の給与、それから私たち議員の報酬、これについては認めることができない、廃止すべきであるという立場です。これはたまたまですけれども、きのう千葉県市議会議長会第4ブロックの研修会が市川でありました。東京大学名誉教授の大森先生が地方自治法についてさまざまお話をされました。その中で1つは、印象に残っているのは、自治体の首長の退職金の規定で、総理大臣の退職金と比べたときにどうなのだと問題を提起されていましたし、それから私たち議員のことで言いますと、例として挙げられていたのは、監査委員ですが、それぞれの自治体、議会から選出されている監査委員ですけれども、議員が監査委員をやるのがどうなのかということと、その監査委員に対する報酬はどうか。自治法上の規定で言いますと議員への報酬、これが支給しなければならないとなっているこの地方自治法の規定そのものが、なぜそうなったのだろうか。本来ならばというか戦前からの議会の歴史の中では支給することができるというのが、地方自治法で支給しなければならない。こうなった理由についてもよくわからないということをおっしゃっていましたけれども。これまで私ここで主張してきましたけれども、この一部事務組合の柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合で言いますと、それぞれのごみ処理、し尿処理、これ本来それぞれの自治体で行う仕事ですけれども、それに関係する、その仕事を共同処理しようということでこの一部事務組合ができてきて、その一部事務組合の議会が3市からそれぞれ4名ずつの議員で構成されて議会があると。そういうことで言いますと、本来通常のそれぞれの自治体でのごみ処理、あるいはし尿処理で言いますと、柏で言えば市民環境委員会というところで議論がされるわけなのですね。ですから、場所を移してここで柏の沼南のごみ、鎌ヶ谷のごみ、白井と鎌ヶ谷のし尿を処理している。場所を移してここで議論しているということからいっても、私はこの議員の報酬、管理者と副管理者の給料については根拠がないというふうに思います。ですから、今回も計上されていますけれども、これは計上すべきではないということです。

それから、もう一点、先ほどの議案質疑でもありました周辺整備総合基本計画の見直しに要する経費、予算書で言いますと4ページに継続費として3年間で1,644万4,000円が計上されています。計画の見直しそのものは、私はその必要性を認めます。しかし、地元の方から大風呂敷の計画と言われて、それが棚上げにされているわけなのですから、その大風呂敷の計画をまた見直すのに1,644万4,000円もの費用がかかる。これはやはり考える必要があるのではないかなと思います。先ほどの議案

質疑の中では職員だけでは難しいと。そしてコンサルの支援がどうしても必要であるということなのですけれども、ここでその必要性は認めたにしても、コンサル主導では私は絶対にいけない。今回の見直しやるのであれば、やはり職員が、あるいはそれぞれの構成市から派遣されている職員たちが中心になってこの見直し作業というのは行われなければいけない、このように考えます。ですから、この経費については、見直しに係る費用についてはできる限りの縮減が必要であろうということを主張して、この第3号議案については反対の討論を終わります。

○議長（石田信昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

福井みち子議員。

○8番（福井みち子君） 先ほど質疑をいたしまして大変運営上の問題がありますので、その辺を指摘させていただきまして賛成をいたします。予算執行とか運用時点でしっかりと経費節減対策をしていただきたいというふうに思います。

まず1番目では、当組合ではごみ減量の取り組みというのは各市町村がやるわけですね、今のこの組合では。そうなりますと、この組合としての、ではごみ減量のための役割は何かと言えば、やはりそれは組成分析をするなどして何をどうすることがごみ減量に結びつくかということを経験としてしっかりつかんで、それを提供していくこと。そして、構成市町村が何を減らすか、どう減らしていくかということをしきりと計画することだと思っておりますので、その辺の役割分担をしっかりと見据えていただきたいというふうに思います。

2つ目は、分別収集計画ですけれども、これは先ほども申し上げましたとおりに計画書を見る限り職員の手でできないはずはありません。印西クリーンセンターでも職員が作成するというふうに言っておりますので、これにつきましては予算執行までに再検討して、なるべく職員の手でできるような形に持っていくことを望みます。

3点目は、周辺整備計画の見直しについても、これは策定の内容から見て予算が過大であるというふうにやはり思います。まず、地域の人と一番身近にいる職員が汗をかかないでコンサルなどに丸投げしたような計画できちんとしたものができるはずはありません。ぜひこれは地元の方々のご理解を得るためにも職員が先頭に立ってしっかりと計画をつくり、そしてもう削減しなければならないということは目に見えていることです。では、どこまで削減した形で計画をつくるかということを経験を据えた上でしっかりと取り組んでいただきたい。コンサルを入れた。コンサルの言いなりになって、またまた大風呂敷とは言わないまでも中風呂敷になってしまうようなことがないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

4点目は、迷惑施設の地元対策事業、これもやはりさわやかプラザ軽井沢の運営費として年間に約2億円かかっています。藤ヶ谷ふれあいセンター運営費としても100万円かかっています。その上、今回のこの周辺をきれいにする整備の委託料として約2,000万円かかっているわけですね。これだけでもう2億2,100万円が周辺の地元対策として使われているということになりますから、この周辺整備計画

をつくるときには、このことをしっかり織り込んだ上で計画案をつくっていただきたいということを申し上げておきます。

それから、契約方法につきましては、長期契約のできるものがたくさんあります。そしてまた、一括契約すればもっと安くなる計画もあるように見受けられましたので、その辺をしっかりと精査をしていただきたいというふうに思います。白井市を初め構成市は同様と思いますけれども、大変厳しい財政状況にあるわけです。最少の経費で最大の効果を発揮できるように経費削減をする努力がされている中で、組合への補助金少しでも削減していただけるように職員の皆様方の執行面、そして運用面でのご努力を期待して賛成討論といたします。

○議長（石田信昭君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（石田信昭君） 起立多数でございます。

よって、議案第3号 平成25年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎一般質問

○議長（石田信昭君） 日程第6、一般質問を行います。

事前に通告のありました平野議員について質問を認めます。

平野光一議員。

○3番（平野光一君） 柏の平野光一です。通告に従って質問いたします。よろしく願いいたします。

初めに、しらすぎの長寿命化についてです。改訂作業が行われています一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の素案が昨年12月に示されました。平成25年から34年までの10年間で新しい基本計画の期間ですが、その中で平成28、29年の準備期間の後、30、31年に延命化対策工事を行うということになっています。まず、この問題での質問の1点目ですが、素案で言われている延命化工事がどのようなものになるのか。その見通しとおおよその事業費をお示しいただきたいと思います。

質問の2点目は、ごみ減量との関係です。素案ではごみ減量化の目標について、この延命化工事実施の前年である平成29年までに平成23年度実績から5%削減することを目指すとしています。私は、前の議会で幾つかの事例を紹介しながら、もっと意欲的なごみ減量目標を掲げた取り組みを求めて質問いたしました。今廃棄物行政には、これまで以上に住民と一緒に取り組む姿勢が大事だというふうに考えます。ごみをここまで減らせばCO<sub>2</sub>削減にこれだけ貢献できる、税金の支出をこれだけ減らせます、こういうことを強く打ち出していくことが必要ではないでしょうか。そして、市民の皆さん

の意欲を喚起するためには高い目標設定が必要ですし、それを実現するための行政の側からの具体的な提案とかたい決意が求められると思います。しらさぎの延命化工事との関係でも燃やすごみの減量化の取り組み次第で工事の内容と事業費に大きな違いが出てくるだろうと考えます。認識をお示しく下さい。

次に、周辺整備総合基本計画について質問いたします。正直言いまして当組合がこのような大変大きな計画を持っているということを知って、とても驚いています。その周辺整備総合基本計画の説明資料によれば、総面積22万4,669平方メートルの用地を確保して、リサイクルエリア、健康・スポーツエリア、斜面緑地エリア、観察の森エリア、憩いの森エリア、にぎわいの森エリアという6つのエリアに合計30億2,750万円の上物を建設、整備する。エリア内の民有地をすべて買収で対応した場合は、概算事業費が74億4,440万円にもなるという計画です。私ども共産党は当時の日本の地方自治体の状況について、住民福祉の増進という地方自治体が本来果たすべき第一の仕事を忘れて地方自治体が開発会社化していることを批判して、その是正を求めてきました。今地元の方からもあの大風呂敷を広げた計画と言われているとのことですが、当組合のこの計画も全国各地でバブルの熱に浮かされてつくられた開発計画の1つだったのではないかと推察します。こういった内容の計画が棚上げされているとはいえ現に生きているのなら、その見直しは必要であろうと考えます。しかし、大風呂敷にもいろいろなサイズがあります。見直しに当たっては計画の何が問題だったのか。しっかりした総括が欠かせません。それなしに特大の大風呂敷を普通サイズの大風呂敷にただけでは、構成市の合意、構成市の市民的な理解は得られないだろうと考えます。この問題での質問の1点目、現時点でこれまでの経過から何を教訓とすべきと考えているのでしょうかお答えください。

2点目、計画見直しに当たっての基本的な姿勢、立脚点として何を大事にして作業を進めていこうとしているのか、お考えをお示しください。1問目終わります。

○議長（石田信昭君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐々木 進君） 平野議員からの一般質問にお答えいたします。大きな質問といたしましては2点ございます。

初めに、しらさぎの長寿命化についてお答えします。ご質問は2点ございました。まず、1点目の延命化工事の見通しと事業費についてお答えいたします。クリーンセンターしらさぎは、平成12年4月に竣工し、ことしで13年目を迎えております。ごみ処理施設におきましては平均的な寿命は20年程度とされておりますが、ごみ処理施設は竣工してから10年から15年程度経過すると高温多湿の状況下にある多くの設備に腐食、摩耗等が発生し設備機能が低下するとされております。そのような中で適正処理や地球温暖化防止等を確実に実行していく必要があることから、できる限り既存施設に改造、改良工事及び省エネルギー機器等の導入を検討いたしまして施設を長く有効利用するとともに、経済的に運営していくよう施設を管理することが肝要であると考えてございます。そのような観点から施

設に対し延命化措置や施設の保全計画を立案することで施設の建てかえ周期が長期化され、施設の有効利用や財政負担の軽減の効果は期待できるものと考えてございます。ごみ処理施設等の長寿命化計画におきましては、循環型社会形成推進交付金等の活用を行いながら、ライフサイクルコスト等総合的に評価しつつ施設の長寿命化計画を策定し、28年度から4カ年かけ延命化工事の準備及び工事を実施する予定でございます。また、事業費につきましては、平成22年度に分散制御システムや焼却炉耐火物の交換及びごみ受け入れ供給設備等の修繕などを想定し積算しました場合で約9億円弱でしたが、現在におきましては既に修繕を実施した箇所や劣化が予定より進んでいる設備もあることから、これまでの補修履歴や設備機能診断等の結果を考慮し、今後改めて長寿命化計画の策定時におきまして対象設備や更新方法等を決定し事業費を確定していくこととなります。

次に、ご質問の2点目、可燃ごみの減量化の取り組み次第で計画と事業費に大きな差が出てくるのではないかについてお答えしたいと思います。当組合では現在一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の改訂作業を実施しており、現在の計画案におきましては、市民1人当たりのごみ排出原単位を平成29年度までに平成23年度実績824グラムから782グラム以下の約5%削減を目指すこととしてございます。市民、事業者と共同して排出抑制にかかわる施策の実施等を行うことにより、基本計画の目標値より大幅に減量化が見込まれる場合にありましては、議員ご指摘のとおり事業費等々の縮小等も考えることであると思います。ごみ焼却施設の延命化措置の内容を決定していく上では、当然のことながらごみ減量化施策等の実施状況やごみの処理状況、また設備の劣化状況を総合的に判断しながら、施設の事業規模等を検討していくこととなります。しかしながら、将来の人口やごみ量の動向につきましては不確定要素等もございますので慎重に検討し、住民サービスの低下を招かぬよう計画を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、周辺整備総合基本計画についてお答えしたいと思います。ご質問は2点ございました。まず、1点目のこれまでの経過から何を教訓にすべきにつきましてお答えしたいと思います。その前にこれまでの経過について若干ご説明させていただきたいと思っております。昭和45年1月のし尿処理施設の操業に伴いまして悪臭がする地域となってしまったことは、地元住民にとりまして生活環境や地域イメージが悪化したことで多くの不満を抱えておりました。それだけに新たな施設を建設するためには、地元住民から寄せられましたさまざまな意見や要望を酌み取った施設周辺の環境の向上と地域のイメージアップを図るための周辺整備計画を提示させていただいて、周辺地域の環境整備に取り組んでいくことを地元住民と約束する必要がございました。その後、現在の廃棄物処理施設の建設を操業するため、平成8年3月に周辺整備事業総合基本計画を策定したところでございます。平成13年3月には当該基本計画の実施計画に至る前段として周辺整備事業マスタープランを策定し、事業内容、事業期間、年次計画等につきまして構成市と協議を行ってまいりましたが、構成市におきましては財政状況が厳しさを増し、合併協議開始の動きなど発生したことなどから、構成市を取り巻く環境も大きく変化してございました。このため本組合といたしましても、次なる事業費等を提案できる状況に

はなく、当該マスタープランが長期的大規模事業となることから、構成市財政状況の好転と合併の状況をさらに見きわめることとなり、当該マスタープラン実施計画の前段のまま実施計画未策定に至りました。実施計画が未策定となったことで、実現可能な事業をピックアップしたものといたしまして周辺整備事業5カ年計画を策定しまして平成16年度より実施しております。これとあわせて地元住民との約束を早期に履行すべく実施計画の策定に着手しなければなりませんでした。平成15年度以降さわやかプラザ軽井沢指定管理者制度導入の件と白井市道路問題、さわやかプラザ軽井沢指定管理者辞退など、緊急に取り組まなければならない大きな課題が発生したことによりまして、平成19年度に再度試みるも取り組むまでに至らないまま現在に至っているところでございます。

ご質問の何を教訓とすべきかにつきましては、反省すべき点に言いかえさせていただきます。お答えさせていただきたいと思っております。大きなものとしては2点でございます。まず1点目には、地元住民にマスタープランを提示したにもかかわらず、マスタープランを棚上げし緊急に取り組まなければならない課題が発生したとはいえ、本計画に基づいた周辺整備の着手までに至らなかったことは、これら迷惑施設建設時の地元住民との約束が履行できず結果的に不履行となってしまったと同時に、住民との信義に反し信頼を損なうものとなってしまったこととさせていただきます。

2点目には、計画が広範囲にわたって一体的整備を図ることで長期的かつ大規模な事業となり、ご負担をいただく構成市の厳しい財政状況の中、合意形成を図ることは困難な状況に陥り、マスタープランが棚上げになった以降、整備内容を見直した次なる実施計画を策定できずに、構成市との合意形成を図る機会を逸してしまったこととさせていただきます。

以上、大きな2点を挙げさせていただきましたが、先ほどもご答弁申し上げましたように、住民等の信義に反し信頼を損なった状況を何とかここで回復し是正すべく鋭意努力することが肝要であるとと考えてございます。

次に、ご質問の2点目、計画見直しの立脚点につきましては、計画の見直しに当たっての視点に言いかえさせていただきます。さきのご質問にご答弁申し上げました反省すべき点を踏まえましてお答えしたいと思います。まず、この周辺整備は本組合が主体となって取り組まなければなりません。実現可能で確実に取り組める計画づくりを基本と考え確実に取り組んでいける計画を策定しなければならないと考えてございます。地元住民から大風呂敷の計画と言われるような着手に至らない計画を策定することはできません。上位計画となります柏と鎌ヶ谷市の総合基本計画や都市マスタープラン、緑の基本計画、また森林法に基づいた千葉県地域森林計画などとの整合を図りまして身の丈に合った確実に実現できる計画を策定して早期に着手することが、地元住民との信義と信頼を回復するすべとでございます。そのためには地元住民や構成市と十分な合意形成を図ることが必要となります。現計画のような広範囲にわたって一体整備を図るものとなつては、また同じ結果となってしまいます。そのためには計画を策定する上で整備範囲や整備内容につきまして、地元住民の意見や考えを十分伺って、地元にとって何が必要なのか。また、組合の考えもご理解いただきながら合意形成を図るこ



とが肝要と考えてございます。また、構成市とも整備範囲や整備内容に加えまして係る整備費も踏まえるとともに、しっかり合意形成を図っていきたいところでございます。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 平野光一議員。

○3番（平野光一君） 以下一問一答でお願いいたします。答弁の中で目標値のごみ処理基本計画、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の目標値5%よりも大幅な減量が見込まれる場合は事業規模の縮小を考える、長寿命化計画の工事業費の縮小も考えられるということだったと思います。だとするならば、今環境行政に求められる対応の仕方としては、逆に事業規模の縮小を前提にごみ減量の目標を決める。そして、市民とともにその実現を目指す、こういうことも必要だろうと思います。大幅な減量が見込める場合は事業規模の縮小も考え得るということでしたけれども、その大幅な減量とはどの程度とお考えかお答えください。

○議長（石田信昭君） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） お答えいたします。

基本計画の人口予測等に対し急激な人口減少やごみ量減少等によりまして焼却対象量が減少する見込みがありまして確実にごみ処理を行うことができると判断した場合には、事業規模の縮小が可能であると考えております。また、仮定ではございますけれども、事業規模の縮小案といたしまして2炉として考えますと、基準ごみでの最大処理能力で1日当たり171トンとなってございますが、定期点検等での停止、やむを得ない一時休止のための処理能力低下を考慮し、現在の量よりも約15%以上の焼却対象物の減少が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 平野光一議員。

○3番（平野光一君） しらさぎの稼働率は、平成23年度の年間焼却処理量3万7,886トンを3炉での1日最大処理能力256.5トンで割ると40.5%、2炉での1日最大処理能力171トンで割ると60.8%、こういうふうになります。例えば現状においても3炉のうちの1炉が使えない事態になっても、残る2炉の計画的な運転で住民サービスの低下を招くことなくごみ処理ができるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（石田信昭君） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） お答えさせていただきます。

施設の最大能力、定格から算出いたしますと、議員のご指摘のとおり2炉171トン、（基準ごみ換算ですが、）の能力では対応可能であると考えますが、ごみ質や施設の故障等によりまして定格能力が出ない場合もございます。また、2炉での運用の場合ですが、1炉に突発的な故障等、長期的な修繕が必要となると処理が困難となるおそれもありますので、今後は設備の状況等を勘案し、焼却能力については構成市とも協議いたしまして十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 平野光一議員。

○3番（平野光一君） 以前のこの議会での質問の中で、私、全国のごみ焼却施設の処理能力と実際の処理量で約2倍の能力を日本はですね、ごみ焼却炉は能力を持っていると。柏の南部清掃工場、北部清掃工場もそうですけれども、多くのところが実際に燃やしているごみの2倍の能力を持っているわけですね。今答弁でありましたように何か長期的な修繕なんかが必要になったときには、やはりそれだけの能力持っていないといけないということを言われるわけなのですけれども、やはりそれぞれの自治体が過大な処理能力のごみ焼却施設を持っているということは、やはり国全体として、あるいは自治体の広域的な自治体の行政の中でも考えるべきときに来ているのだと思うのですね。ですから、このしらすぎの長寿命化の工事にしても、将来的なことを考えれば思い切ったごみの削減目標を持って、市民にそのことを一緒にやりましょうと、減らしましょうということで、もう1炉は修繕をしない、2炉でやる。いざというときは例えば南部清掃工場、ここは沼南のごみやっていますけれども、柏の市民のごみをここで燃やしているわけなのですね。ですから、そういう近隣の自治体での融通のし合いといいますか、そういうことも視野に入れて、それぞれの自治体が過大な施設を持っていることはもうやめるべき時期に来ているのではないかと思います。

周辺整備総合基本計画についてですけれども、反省すべき点として2点述べられました。1つは、住民との信義に反して信頼を損ねたということ。2つ目は、長期的かつ大規模な事業となって構成市での合意形成が困難に陥ってしまったという、こういう2つの反省点述べられました。大風呂敷の計画というふうに表現するか、広域、広範囲にわたる長期的かつ大規模な事業というふうに表現するか。表現はいろいろですけれども、着手に至らなかったのは、構成市の側から言えば厳しい財政状況の中で市民的な理解が得られない事業だったということではないかと思うのですが、その辺の認識いかがですか。

○議長（石田信昭君） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（武田秀一君） お答えさせていただきます。

マスタープランは長期的で大規模な事業という中で、本組合といたしましても次なる事業を提案できる状況でなかったこともございまして、構成市の財政状況の好転と合併の状況を見きわめることといたしましてマスタープランは実施計画の前段のまま棚上げとなったものでございます。ご質問の中で当時の構成市の考えをお尋ねいただいているように承りましたが、当組合で関係する資料からは確認することができませんでした。

以上でございます。

○議長（石田信昭君） 平野光一議員。

○3番（平野光一君） 当組合の事業としてし尿処理、それからごみ焼却処理を行っているのですけれども、し尿処理にしてもごみ処理にしても、この地域の地元の皆さんにこういった廃棄物処理施設

集中的に受け入れていただいている。このことは非常に大事にしなければいけないというふうに思います。このし尿処理やごみ処理というのはとめることできない大事な仕事です。その仕事を受け入れていただいている地元の皆さんの要望を実現するということは、これは大事なことだと思いますけれども、しかし、それは自治体の財政の問題、1つは挙げられていましたけれども、何が何でもやらなければいけない仕事であるならば、財政はそれぞれの構成市においても何が何でも実現しなければいけない事業であったならば、それは財政が厳しい中でもやりくりして捻出してやったはずです。それができなかったというのは、私は何が何でもやらなければいけないという部分、それをどんどん膨らませた部分があったのではないかというふうに思うわけです。ですから、そういうことのない見直しをやらなければいけない。どうしても必要な事業ということでやらなければいけない。重ねて皆さんからも実現可能な計画への見直しということは言われています。その辺の反省というのは何かございませんか。

○議長（石田信昭君） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（武田秀一君） 今のお話の中でも議員のほうからお話いただきましたが、我々も確かに今後進めていく上で今の住民の皆様が何が必要で何を求めているのかというのを我々もちゃんと的確に捉えなくてはいけないと思います。それを踏まえた中で作成に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（石田信昭君） 平野光一議員。

○3番（平野光一君） 答弁の中にもありましたけれども、地元住民や構成市と十分な合意形成を図るということを言われました。そのためにも私はこの3カ年の期間で見直しをするということなのですけれども、この見直しの期間、全過程が透明性が確保される必要がある。私たち議会に対しても、それから地元の住民の皆さんにも、それから構成しているそれぞれの市の市民の皆さんにもこれが公開される、見直しの過程がそれぞれの段階で公開される必要があろうと思います。徹底した情報公開を求めたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（石田信昭君） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（武田秀一君） まず、公開の前に会議録とかという書類がございます。そちらの会議録等につきましては、私ども当組合に情報公開条例というのがございます。それに従って適切に対応させていただきたいと思います。また、地元住民の会議ですとか構成市との会議、そういった会議につきましては、この各構成市の対応等を調べさせていただきまして検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（石田信昭君） 平野光一議員。

○3番（平野光一君） これは前に議案の説明、この問題の説明のときにいただいた資料ですけれども、この中でこの経過を示した中で、平成7年組合議会8月定例会、議案第3号 平成7年度組合一

般会計補正予算、こういう議案が出されている。これは議案の内容は、廃棄物処理施設周辺の環境整備を共同で行うことを沼南町、白井市、鎌ヶ谷市で確認し組合で基本計画を作成するもの。この議案に対して、採決結果、質疑等なし、原案可決、こういう記述があります。私は、その当時の議会のことわかりませんが、やはり十分に情報が議会に対しても住民に対しても出されていたのだろうか。そういう十分な透明性のある作成過程の中で、今ある大風呂敷と言われているこの計画ができてきたのだろうかという疑問を感じます。ですから、今情報の徹底した公開を求めたわけですが、私ども本議会にもこの予算の中にこの計画の見直し、3年間で先ほど言いました1,644万円の継続費が計上されているわけですが、私たち議会にも今回は大変重大な責任が課されているというふうに思いますので、徹底した情報公開、私たちへの情報提供、これをぜひお願いして質問を終わります。

○議長（石田信昭君） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（石田信昭君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成25年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を閉会いたします。慎重審議大変ご苦労さまでした。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 5時18分 閉会